

令和6年度「人権教育総合推進地域事業」事業実施報告書

委託先（ 岐阜県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自己有用感を高め、自他の人権を尊重する教育の推進
----------	--------------------------

○調査研究のテーマを設定した目的

本県では、「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全ての学校において、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進し、差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育に努めている。

昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、それまで制限されてきた児童生徒同士の触れ合いや関わり合いを基盤とした集団的な活動や体験的な活動が再開されるようになった。学校生活もコロナ禍前の日常に戻りつつあるが、人との関わりが希薄になったことにより、人間関係を築く能力として、コミュニケーションの技能や他の人の立場に立って考えられるような想像力等を十分に培うことができず、対人関係に悩みや不安を抱えている児童生徒も少なくない。

また、令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果をみると、「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学6年生は58.7%で、全国の割合を2.1ポイント下回っている。また、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学6年生は42.1%で、全国の割合を0.5ポイント下回っている。さらに、県内不登校児童生徒数は、令和4年度は小学校で前年度より317名、中学校で567名の増加となっている。このような現状から、児童生徒が自己有用感を高め、自他の人権を尊重して共に生き抜く力を身に付けることが喫緊の課題であると捉えている。

また、「同和問題」や「外国人」等に関わり、インターネットを利用した差別を助長するような書き込み事案が発生する等、様々な人権侵害につながる課題を自分事として捉え、理解を深め、人権尊重を基盤とした社会を実現しようとする行動力を高めていく必要がある。

このような課題の解決に向けて、学校においては、各教科や「特別の教科 道徳」、特別活動等の指導内容の関連を図ることや、個別的な人権課題に関する学習を充実させるために外部人材やICT等を積極的に活用する等、研究テーマに即してカリキュラム・マネジメントの推進を図ることが必要である。さらに、児童生徒にとって、学校、家庭、地域社会が安心して過ごすことができる居場所となるよう、学校運営協議会等を活用し、地域の幅広い教育機能を活性化させ、連携・協働して課題の解決を図っていくことが重要である。

○調査研究の概要

次の3点について重点的に取り組んだ。

- ・ 自己有用感を高めることで、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を磨き、人権侵害につながる問題に対して自ら働きかける「行動力」を育む。
- ・ 児童生徒の発達の段階を踏まえ、ICTや多様な教育資源を活用し、個別的な人権課題に関する学習の充実を図るカリキュラム・マネジメントを推進し、知的理解を深め、人権意識を高める。
- ・ 学校、家庭、地域社会が、児童生徒にとって安心な居場所となるよう、学校運営協議会等を活用し地域の教育機能を活性化させ、連携・協働して人権教育を推進する体制の整備・充実を図る。

2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

岐阜県

○推進地域名

各務原市立川島中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

各務原市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度・令和5年度人権教育総合推進地域事業

推進協力校の概要

○学校名

各務原市立川島小学校

○学級数

29学級（内特別支援学級6学級）

○児童生徒数（名）

全児童数：728人（令和7年1月8日現在）

○学校名

各務原市立川島中学校

○学級数

16学級（内特別支援学級4学級）

○児童生徒数（名）

全生徒数：399人（令和7年1月8日現在）

○指定理由

各務原市立川島中学校区は一小一中の校区であり、「川島学園構想」のもと「川島は一つ」の合言葉で、隣り合う小学校、中学校を中心に、保育園、こども園、幼稚園、ライフデザインセンターが連携し、12年間を一貫した教育方針の下、「人間力」の育成を図っている。

一方で、近年、新しく転入する世帯が増加する中で、地域のつながりの希薄さや家庭における教育方針の違いなど価値観が多様化しており、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら人権尊重を基盤とした社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

児童生徒の実態として、自分に自信がなく、自分のよさを実感し将来の夢や目標をもって努力する意識や、よりよい人間関係を築くために主体的に行動しようとする意識に弱さがみられる。そのため、ともすると、周りの雰囲気流されてしまい、他の人を大切にできない態度や、偏見や差別につながるような言動がみられることもある。

令和4年度、令和5年度は、人権教育総合推進地域事業の指定を受けて、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の推進に取り組んだ。令和5年度取組として、小・中学校が連携して人権教育を推進するための年間を通じた「小中合同企画委員会」や「小中合同指導部会」等の開催、児童生徒の人権感覚を育むための「人権ワークショップ（おしえるがっこう）」、家庭や地域社会への啓発も目的とした「川島地区少年の主張大会」等を実施した。これらの取組の成果として、人権教育において小・中学校が連携して義務教育9年間で育てていきたい児童生徒の姿を共有し、諸活動へつなげる体制や、児童生徒自身が主体的に発信したり、他者を共感的に受容したりする基盤を形成することができた。

令和6年度は、2年間の実践で段階的に発展してきた「人権ワークショップ（おしえるがっこう）」※以下、「おしえるがっこう」に、保護者や地域の方の参加、各家庭へのオンライン配信等を通して、学校、家庭、地域社会が一体となって地域ぐるみで児童生徒の人権感覚を育む取組として、継続発展させる。

また、学校運営協議会等を通して、学校の教育方針及び人権教育に関わる活動の成果・課題を家庭や地域住民と共有する。地域の幅広い教育機能を活性化させ、児童生徒が安心できる居場所づくりに努め、個別的な人権課題に関する学習の充実を図るカリキュラム・マネジメントを推進していく。そして、学校、家庭、地域社会との連携・協働体制を一層強化して、調査研究テーマの具現に努める。

実践研究の結果得られた成果や課題を、各学校の人権教育主任を集めた公表会や各種研修会、人権教育啓発資料等で広く普及・啓発することにより、県内学校において、学校、家庭、地域社会が一体となって人権意識を醸成する取組の重要性が共有され、人権教育の充実に資するものになると考える。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること

①子供	◎
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	○
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（人権感覚）	○

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

□目指す姿

一人一人の自己有用感を高め、自分を大切にするとともに多様な他者の見方や考え方を尊重し、それらを様々な場面で行動に表すことができる児童生徒の育成

□仮説

小・中学校が一貫した教育方針の下で、児童生徒が自分のよさを実感し、他者を共感的に受容する心を育むことでよりよい人間関係を築く力を高める取組、ICTや多様な教育資源を活用した個別的な人権課題に関する学習の充実を図る取組、家庭や地域社会と目指す児童生徒の姿や取組の成果・課題を共有し児童生徒が安心できる居場所をつくる取組を進めれば、目指す姿を具現することができる。

□内容

令和4年度より、小・中学校が連携した研究推進体制を整備し、9年間を通した教育方針を明確にして、人権教育に関わる共通した重点活動について、発達の段階に応じて具体的な取組を推進してきた。また、学校の教育方針及び成果・課題を積極的に発信し、地域住民と共有することで、学校、家庭、地域社会と一体となって人権意識を醸成し、児童生徒の人間形成に取り組んできた。

具体的には、以下の3点を柱として取組を進めてきたが、令和6年度は、令和5年度に引き続き、特に②③を重点として取り組んだ。

- ①「小・中学校が連携した人権教育推進体制の整備」
- ②「小・中学校が発達の段階に応じて取り組む重点活動の推進」
- ③「小・中学校の教育方針及び成果の地域への積極的な発信と共有」

これらの取組に対しては、岐阜県教育委員会及び岐阜教育事務所が、各務原市教育委員会及び川島小学校、川島中学校に年間2回訪問し、指導・助言を行った。

○実施方法

①「小・中学校が連携した人権教育推進体制の整備」

小・中学校が人権教育における課題意識を共有し、具体的な取組を一体となって推進するために、令和5年度より実施してきた「合同企画委員会」「合同指導部会」等の小中連携した諸会議を令和6年度も行き、人権教育に関わる様々な小中連携の取組や活動について協議したり、指導・支援の在り方について交流したりした。今年度は、学校生活において児童生徒が最も多くの時間を過ごす授業においても人権感覚を育むことができるよう、小・中学校で共通の研究主題を設定し、川島の子どもたちのための授業づくりについて小中連携して研究を推進した。また、新たに「合同教科部会」を開催し、小・中学校の職員が教科ごとに「人権を尊重した授業づくり」について共に考えたり、日頃の授業における児童生徒の様子を交流したりした。相互の授業公開や授業研究会にも参加するなど、川島の子どもたちの実態に合わせた「一人一人を大切にしたい授業づくり」について実践を積み重ねることができた。

このように、小・中学校の定期的な連携会議の開催や校種を超えての授業研究の実施などを通じて、教職員間の交流を進める体制が整い、系統的・継続的な人権教育を進めることができるようになった。

○合同企画委員会（毎月1回）【校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事】

児童生徒の人権に関わる実態について情報共有した上で、行事予定の確認や人権教育に関わる小中連携した取組や活動について協議した。

○合同指導部長会【主幹教諭、三指導部長】 ※参考資料①

各指導部の人権課題に関わる重点活動についての成果や課題、改善点を交流した。



○合同人権教育推進委員会【主幹教諭、人権主任】

「おしえるがっこう」や「ひびきあい活動」を企画・運営した。

○合同研究推進委員会【校長、主幹教諭、研究主任】 ※参考資料②

「自ら学びに向かい続ける児童・生徒の育成」を小中共通の研究主題とした。

「人権が尊重される授業づくり」の研究や授業づくりを推進した。

○合同生徒指導委員会（毎月1回）【生徒指導主事、(必要に応じて担任等)】

人権に関わる児童生徒の実態に即して、児童生徒の人権感覚を育むための指導・支援の在り方を交流した。

○合同教科部会・公開授業の参観【全職員】

「一人一人を大切にしたい授業づくり」を実践するために、授業における児童生徒の実態を交流し、9年間を見通した各教科の付けたい力や指導方法の工夫について交流した。

②「小・中学校が発達の段階に応じて取り組む重点活動の推進」

○異学年・学校間で人権感覚を育む活動

行事や特別活動等に関わって、小学校や中学校、地域の幼稚園、保育園、こども園との交流活動を位置付けた。異学年で交流する機会が増えたことにより、互いを認め合う心が育った。中学生と交流した小学6年生の児童たちは、中学生への憧れを強くもち、中学校進学への希望をもつことができた。また、児童からの感謝や憧れの言葉がたくさん書かれたメッセージをもらった中学生は、自己有用感を味わった。異なる校種の学校との交流学习を推進し、異年齢の児童生徒が共に活動する機会を整備したことで、互いを思いやる感受性や社会性を伸ばすことにもつながり、人権尊重の精神を育むことができた。



<活動例>

- ・中学校体育大会、音楽祭への6年生参加
- ・清掃活動交流
- ・6年生部活動体験
- ・合同児童生徒会
- ・こども園での職業体験など

○人権講演会

岐阜市にある一般社団法人「GLIP」に人権講演会を依頼し、参加した中学3年生の生徒が自分のよさや将来の夢について考えた。講師の方にどんな考えも否定せず認められたことで、不安を抱いていた生徒も「今の自分でいいんだ」と自信をもつことができ、自己肯定感の向上につながった。また、相手の言葉や考えを尊重した聴き方・話し方のモデルを提示したことで、相手の内面を理解し尊重するために必要な「能動的な傾聴」についても学んだ。



○外部講師を活用した人権ワークショップ

小学5年生から中学3年生までを対象とした「おしえるがっこう」、小学3・4年生を対象とした「かわしまピースフル」の学習を通して、年間を通じて計画的に「子供の人権」について取り扱った。
 ・「おしえるがっこう」 令和4年度から実施してきた「おしえるがっこう」の取組も3年目を迎えた。昨年度は、活動を中学生だけでなく小学校5・6年生にも広げ、自分のことを知ってもらおう『じぶんクイズ』を一人一人が作成し、児童生徒全員が3問5分間の発表を行った。「好きなこと」「詳しいこと」「得意なこと」など、自分の「よさ・強み」を仲間によく知ってもらおうこと、仲間の「よさ・強み」を知り、受け入れ、理解することを通して、「自分を大切にする、仲間を大切にする」人権感覚が磨かれ、互いを尊重する態度を養うことができた。今年度は、『じぶんクイズ』に加え、自分にとって大切な他者（あなた）を「クイズ」にし、それを通して自分を語る『あなたクイズ』も選択できるようにした。

【「おしえるがっこう」の計画】

第1回	各学級	「おしえるがっこう」プロジェクトの目的理解 講師の『じぶんクイズ』『あなたクイズ』を体験、クイズのテーマ設定、クイズ作成の準備
第2回	異学年集団	授業づくりで大事にしたいことの確認、不安や悩みの解消 『じぶんクイズ』『あなたクイズ』の作成

第3回	異学年集団	授業づくりで大事にしたいことの確認、不安や悩みの解消 一人一人が行う『じぶんクイズ』『あなたクイズ』の授業
第4回	異学年集団	授業づくりで大事にしたいことの確認、不安や悩みの解消 一人一人が行う『じぶんクイズ』『あなたクイズ』の授業
第5回	異学年集団	授業づくりで大事にしたいことの確認、不安や悩みの解消 一人一人が行う『じぶんクイズ』『あなたクイズ』の授業 今年度の活動の振り返り、講師による一人一人の児童生徒への価値付け

昨年度は、一昨年度に「おしえるがっこう」を経験している中学2・3年生が下学年をサポートできるよう異学年集団で活動を行った。それにより、校種・学年を超えて出会った仲間（他者）を受け入れ、認め合い、互いを大切にできる心が育まれた。そこで、今年度も、第2回から全学年（小学5年生



～中学3年生）の異学年集団で活動を行った。中学生が小学生に寄り添いクイズのテーマを一緒に考えたり、昨年実施した『じぶんクイズ』を小学生に示してイメージをもつことができるようにしたりするなど、同じグループの小学生のために何かできることはないかと考え行動する中学生の姿が多く見られた。実際に『じぶんクイズ』を示す中学生もあり、昨年度「おしえるがっこう」を経験した小学6年生から中学3年生が、発表者の話に一生懸命耳を傾け、クイズに答えたり反応したりするなど、初めて出会ったメンバーであっても互いを大切にしようとする思いが伝わってきた。教師に促されなくても、自ら動き出す姿に成長を感じた。昨年までの学びが一人一人の児童生徒の中に生きていたことを感じる瞬間であった。最初は緊張していた小学5年生も、「楽しい」「やってみたい」と明るい表情に変わっていったのが印象的だった。

上級生の優しさや温かさに触れ、自分たちが大切にされていることを実感するとともに、上級生に対する憧れをもつ児童生徒もあった。また、下学年の児童生徒の感謝の言葉を聞き、自分たちが役に立つ存在であることを自覚し、自己有用感を高めるとともに、相手に寄り添うことの大切さを実感した生徒もあった。

第3回からは『じぶんクイズ』『あなたクイズ』の発表が始まり、自分のこと、自分にとって大切な人のことを、一人一人が主役となって生き生きと語る姿は、どの子も輝いていた。また、仲間のクイズに楽しみながら答えたり、全力で反応して盛り上げたりする姿が、どの教室でも溢れていた。これは、「おしえるがっこう」の講師が、「授業とは教える側だけで成り立つものではなく、受け手にも責任があること」を継続的に伝えてきたことによる。そ

発表する子の話を最後までしっかりと聞いて反応することが、相手を大切にする聴き方だと分かったので、普段の授業でも、話す人の気持ちを考えて聞くようにしたいです。

（児童の感想）

の結果、「緊張したけれど、みんなが反応しながら話を聞いてくれたり、全員がクイズに答えてくれたりしたので、うれしかった」「その子に影響を与えた人のことを知ることを通して、その子のことをより深く知ることができてよかった」などの感想が寄せられた。

「おしえるがっこう」の活動を通して、誰もが温かく受け入れられる土壌ができ、日常の授業においても仲間の発言に対して必ず反応したり、交流活動が活発に行われるようになったりした。「おしえるがっこう」を通して身に付けた力が、様々な場面で生かされている。

・「かわしまピースフル」

令和6年度は、小学3・4年生を対象とした人権ワークショップ（「かわしまピースフル」※以下、かわしまピースフル）を新たに立ち上げた。子どもたちの自立と共生力を伸ばし、誰もが安

自分のどんな発言に対しても、仲間が受け止め、反応してくれるようになったので、安心して自分の考えを話せるようになりました。
(生徒の感想)

心できる安全な環境を多様な人と共につくることを目指す『ピースフルスクールプログラム』をもとに考案した様々な体験プログラムを通して、「自分も大切、他の人も大切」という人権感覚が行動力につながるよう、外部講師と共に活動を考え、実施することにした。

【「かわしまピースフル」の計画】

第1回	全体会 各学級	講師との出会い、『似ているところ違うところ』デモンストレーション 体験活動（みんな違うのは当たり前、自分もお友達も大切）
第2回	全体会 各学級	『怒った気持ちのコントロールのしかた』デモンストレーション 体験活動（けんかをしている子がいたら、どうしたらいい?）
第3回	全体会 各学級	『自分と似ていない人も大切にしよう』デモンストレーション 体験活動（仲間外れにされている子に、どんな声をかけるといい?）
第4回	全体会 各学級	『話し合いで解決しよう』デモンストレーション 体験活動(何色の帽子がいいか、考えよう)
第5回	各学級	4回の活動の振り返り

毎回、小学3・4年生全員が体育館に集まり、一人一人の違いを認め合うアイスブレイクを行った。その後、講師の話と教師の劇により、その日のテーマについての理解を深めた上で、各学級での活動に移っていった。学級では、その日のテーマについて一人一人が自分の考えを話していくのだが、発表者は川



島小学校のキャラクターをモチーフにした布製のボールを持って話すという約束のもと活動を進めた。「一人一人違うからこそ、自分の意見も大切、仲間の意見も大切」という講師の継続的な言葉かけにより、「ボールを持った子だけが話してもいい、他の子は話を聞く」という約束を守り、お互いを大切にしながら活動することができた。児童の話をしている教師も、どのような意見でも否定せず、受け入れながら聞くことを徹底した。どのような意見でも受け入れてもらえる体験や仲間とじっくり向き合う時間を過ごすことを通して、互いの違いを認め合うことや意見が違っても話し合いで解決でき

ることを学んだ。

ワークショップが終了後も、「かわしまピースフル」で学んだことを日常的に意識して生活することで、その感覚は児童一人一人にじっくりと浸透しつつある。それまで、自分の思いが通らないとすぐ喧嘩になったり、やや乱暴な振る舞いをする児童の言動に我慢していたりする児童もあったが、喧嘩している仲間を見て「喧嘩になっているよ。どうしたの？」と間に入って互いの話を聞こうとする児童や、一人で過ごしている子に声をかける児童の姿も増えてきた。児童自ら「どうしたら互いが気持ちよく関わることができるか」「自分たちに何かできることはないか」と考えて行動する姿も増えつつある。「かわしまピースフル」の体験を通して身に付けた人権感覚が行動につながっている。

○個別的な人権課題を扱った学習

〔インターネットによる人権侵害〕

小・中学校共に、ICT支援員による指導講話を計画し、定期的に開催した。

第1回	タブレットの使い方について	第4回	デジタル足あとについて
第2回	メディアバランスについて	第5回	生成AIについて
第3回	著作権・肖像権について	※保護者向け啓発文書の配布	

〔その他の人権課題〕

女性 高齢者 障害者 同和問題 アイヌの人々	小学5・6年生 社会科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間
女性 同和問題 アイヌの人々 外国人 ハンセン病 拉致問題 性的指向、性自認	中学1～3年生 社会科、保健体育、特別の教科 道徳

小学校では、総合的な学習の時間に外部講師を招聘し、高齢者や障がい者の疑似体験学習を行った。体験を通して相手の立場で考えることの大切さを学び、人権課題に対する知識や技能等の素地を養った。また、中学校では、社会科や保健体育科の授業において、同和問題、アイヌの人々、外国人、性的指向、性自認に関する個別的な人権課題について採り上げ、正しい知識を身に付けるとともに、多様性に対する肯定的評価や人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲をもつなど、人権課題に対する価値や態度を育むことができた。さらに、世界人権デーに合わせて位置付けた「ひびきあい週間」において、小・中学校でそれぞれ人権集会を行った。小学校では、仲間を大切にするための「ひびきあい宣言」を各学級で決定し、全校の前で発表した。中学校では、「新・川島中人権宣言」がつけられた経緯を全生徒で学び、「私の川中人権宣言」として宣言することで、互いに尊重し合える関係を築くことを誓い合った。

③「小・中学校の教育方針及び成果の地域への積極的な発信と共有」

○地域をつなぐ「スーパーおはよう日」

学校運営協議会の協力により、小中合同のあいさつ活動「スーパーおはよう日」に地域の方が参加されるようになった。児童生徒も、あいさつの輪を地域へ広げていきたいと願っており、学校・家庭・地域社会がつながる「スーパーおはよう日」へと進化している。



○地域へ広がる「おしえるがっこう」

今年度から「おしえるがっこう」の開催日をフリー参観とし、案内文書を保護者や地域へ配付・回覧した。実際に学校へ足を運び参観される方や、オンライン配信に参加する保護者もあり、児童生徒が互いを大切にしながら関わり合う姿を目にして、「じぶんクイズ」に参加して、授業を盛り上げてくださる方もあった。また、「川島地区少年の主張大会」(保護者や地域の方も参加)では、代表生徒が『あなたクイズ』を行った。発表者が安心して話すことができるよう、聞いている生徒たちは、積極的にクイズに参加したり反応したりしていた。体育館にいる全ての人が、互いを「大切な存在」として認め合い、温かな空間が広がっていった。活動の様子は、学校ホームページやPTA広報誌でも紹介され、「おしえるがっこう」について保護者や地域の方に広く知ってもらうことができた。

温かな雰囲気の中で、発表者が生き生きと語る姿が素敵でした。互いを共感的に受け入れる態度を身に付けることができる素晴らしい取組だと思いました。(地域の方の感想)

○地域のために「登校清掃ボランティア」

令和5年度から始まった川島中生徒会主催の「登校清掃ボランティア」に、今年度も多くの生徒が参加している。地域の方から感謝を伝える言葉は、生徒の自己有用感の高まりにつながっている。ごみを拾うための火ばさみとごみ袋を手にして登校する生徒たちの表情は、誇らしげである。



その姿を見た小学生も、登校中に見つけたごみを自主的に拾い、職員室に届けている。「地域のために」という思いを行動につなげることができる児童生徒が増え、その輪が広がりつつある。

5. 検証・評価・改善・普及

①結果の検証

○知識的側面

質問A、Bの結果から、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての知的理解が図られたことが分かる。これは、社会科や保健体育科、総合的な学習の時間等、あらゆる学習の機会を活用して、個別的な人権課題を採り上げ、学習を積み重ねてきたこと、「ひびきあい活動において、身近な人権問題について自分事として共感的に考える機会を設けるなど知識的側面の能動的な学習を行ったことが、知識の広がりや理解の深化につながったと考えられる。

質問A：人権の大切さについては憲法などの法律に示されていることを知っていますか。(肯定的+やや肯定的)		
対象	R 5年	R 6年
小学1～3年生	49%	57%
小学4～6年生	84%	87%
中学生	94%	99%

質問B：他の人の人権を侵害する行為は、どんな理由があっても行ってはならないと思いますか。(肯定的+やや肯定的)		
対象	R 5年	R 6年
小学1～3年生	90%	94%
小学4～6年生	86%	99%
中学生	86%	99%

○価値的・態度的側面

質問C、Dの結果から、児童生徒の「自己肯定感」が、取組を開始した一昨年度と比べ今年度も大きく高まったこと、相手のことを考えて行動したいと願う児童生徒が増えたことが分かる。これは、特活指導部の重点活動の一つである「よき見つけ活動」を日常的に取り組みだけでなく、年間の様々な行事を通して行ったこと、「おしえるがっこう」や「かわしまピースフル」に参加した児童生徒が、他者から認められ自分に自信をもつことができるようになったこと、さらに、

質問C：自分のよいところを知っていますか。(肯定的+やや肯定的)			
対象	R 4年	R 5年	R 6年
小学1～3年生	68%	76%	74%
小学4～6年生	64%	74%	70%
中学生	59%	74%	73%

質問D：友達の気持ちを考えて行動しようと思っていますか。(肯定的)			
対象	R 4年	R 5年	R 6年
小学4～6年生	64%	67%	71%
中学生	65%	69%	70%

「おしえるがっこう」に小中全職員が参加し、児童生徒の「自己肯定感」を高める技法を学んだことが、児童生徒の「自己肯定感」を高めることにつながったと考えられる。自分が一人の人間として大切にされていると実感がもてるからこそ、他者も大切な存在と認めることができる。他者を大切にす

○技能的側面

質問Eの結果から、人権感覚を高めるために必要な考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、互いに伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力が身に付きつつあることが分かる。これは、学習指導部の重点活動の一つである「他者を意識した聴き方・話し

質問E：自分の意見や考えを、人に伝えることができますか。(肯定的+やや肯定的)			
対象	R 4年	R 5年	R 6年
小学1～3年生	85%	85%	85%
小学4～6年生	80%	89%	87%
中学生	81%	88%	88%

方・反応の仕方」や「おしえるがっこう」「かわしまピースフル」の活動、「人権尊重の視点による授業づくり」等によって、自分の考えをもち、安心して表現できる集団や人間関係が築かれ、他の人の

立場で考える想像力が培われたと考えられる。

また、質問Gの結果から、年度始めの時期に比べて、相手の考えや気持ちを考えて行動できるようになった児童生徒が増えたことが分かる。様々な人々との交流活動や人権ワークショップなど体験的な活動を実態に応じて工夫して取り組むことによつて、「自分も大切、他の人も大切」という意識が、様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようになったと考えられる。

質問G：他の人の嫌がることをしたり、言ったりすることはありますか。(肯定的+やや肯定的)		
対象	R 6年5月	R 6年12月
小学1～3年生	77%	82%
小学4～6年生	77%	81%
中学生	84%	85%

②事業実施による成果や課題、地域への普及啓発

- ・ 小・中学校が一貫した教育方針の下で、児童生徒が自分のよさを実感し、よりよい人間関係を築く力を高める取組、個別的な人権課題に関する学習の充実を図る取組を進めることにより、児童生徒の「自己肯定感」「自己有用感」「仲間（他者）を大切にする」意識が高まった。
- ・ 人権に関する基本的な知識や自他の価値を尊重しようとする意欲・態度が身に付き、様々な場面で行動につながるようになってきた。今後も、他者を共感的に理解する力やコミュニケーション能力、自他の人間関係を調整する能力などの諸技能について、さらなる育成を図っていく。
- ・ 人権教育の中核として取り組んできた「おしえるがっこう」は、学校、家庭、地域社会が一体となり、地域ぐるみで児童生徒の人権感覚を育む取組となった。今後も、保護者や地域の方と共に自立的かつ発展的に運営していく。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

